

地球温暖化対策の見直しについて

1 本市域における温室効果ガス排出量の主な現状・課題

- (1) 現行目標（2030年度▲46%（2013年度比））に対し、直近で▲22.6%（2022年度）。10年連続減少も、近年は削減ペースが鈍化。
- (2) 総エネルギー消費量は、直近で2013年度比▲9.0%（2022年度）（ピーク時（1997年度）から▲31.0%）、部門別では、産業・業務・運輸部門において減少傾向であるものの、家庭部門において1990年度以降横ばい傾向。

2 本市地球温暖化対策計画の中間見直しに係る基本的な考え方

- (1) 「自然環境と調和する持続可能なまち」の実現に向け、脱炭素と生活の質の向上、持続的な経済発展との同時実現を目指す。
- (2) 省エネ・再エネの更なる拡大、脱炭素型ライフスタイルへの行動変容促進など、基本的な対策を中心に取組の強化・拡充を図るとともに、プラスアクションとして、脱炭素先行地域創出事業や民間企業と連携したプロジェクトの創出等に取り組み、温室効果ガス排出量削減の上積みを図る。
- (3) 京都で活動する環境保全活動団体や、京都ゆかりの脱炭素関連企業、大学・学生等との協働を一層進めていくとともに、市民との対話や学習の機会等を通じて、気候変動問題をより身近に感じ、共に課題解決に向けた行動に繋げていく取組を推進。
- (4) 現行計画の構成等は維持しつつ、京都基本構想及び新京都戦略並びに環境基本計画との整合を図る。

3 追加・強化する視点・取組（令和7年度第1回推進委員会で提示）

	追加・強化する視点（案）	（参考）取組強化・拡充（案）
取組の基本的な考え方	・ウェルビーイング	—
実現に向けた進め方	・GXの推進 ・脱炭素先行地域での知見の活用 ・脱炭素・資源循環・生物多様性の一体的実施	—
ライフスタイルの転換	・市民との対話機会の拡充、無関心層へのアプローチ ・サーキュラーエコノミーの促進 ・「デコ活」との連携による更なる行動促進	・2050京創プラットフォームの創設・運用 ・将来世代向け探究学習の推進 ・賃貸住宅における省エネ促進 ・省エネ・再エネの一体的な相談・情報提供 ・脱炭素街区の創出【先行地域】 ・地域コミュニティ拠点である文化遺産・商店街の脱炭素転換【先行地域】 ・既存住宅のZEHレベル化改修【先行地域】 ・大学の脱炭素化とグリーン人材育成【先行地域】

	追加・強化する視点（案）	（参考）取組強化・拡充（案）
ビジネスの 転換	<ul style="list-style-type: none"> ・サプライチェーンの脱炭素化促進 ・サーキュラーエコノミーの促進（再掲） ・ZEB化の推進 ・観光分野の脱炭素化 	<ul style="list-style-type: none"> ・特定事業者における取組促進（意欲的な事業者の評価） ・中小事業者における取組促進（エネルギー消費量報告書制度の充実、省エネ診断・ZEB化可能性調査の取組強化） ・サーキュラーエコノミーの基盤づくり ・商店街の脱炭素転換【先行地域】 ・大学の脱炭素化とグリーン人材育成（再掲）【先行地域】 ・サステナブルツーリズムの推進【先行地域】
エネルギーの 転換	<ul style="list-style-type: none"> ・再エネの自家消費の推進 ・ペロブスカイト太陽電池の活用・促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・屋根置き太陽光発電設備の更なる設置拡大 ・省エネ・再エネの一体的な相談・情報提供（再掲） ・民間企業と連携したプロジェクト ・京都広域再エネグリッド協議会の知見の活用【先行地域】
モビリティの 転換	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通・運送事業者の脱炭素化促進 ・EV充電設備の設置促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・充電事業者とのマッチングの推進によるEV充電設備の設置拡大（マンション等） ・タクシーのEV化、駅舎の脱炭素化【先行地域】
森林・農地等 の吸収源対策	<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性保全との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・森林経営管理制度に基づく森林整備の加速 ・建築物における木材利用の促進などウッド・チェーンの加速 ・環境保全型農林業の更なる推進
適応策	<ul style="list-style-type: none"> ・熱中症対策 ・NbS（自然を活用した解決策） 	<ul style="list-style-type: none"> ・熱中症特別警戒アラートの発令に備えた、クーリングシェルターの市域内での指定拡大・運用 ・京都気候変動適応センターの研究結果の活用 ・同センターを中心とした情報発信等の取組強化

4 温室効果ガス排出量の削減目標

令和7年度第1回推進委員会において、次のとおり削減目標に係る本市の考えを提示。

(1) 本市は、京都議定書誕生の地として、全国で初となる地球温暖化対策に特化した条例を制定し、他の自治体にはない義務化をはじめ、市民・事業者の皆様のご理解と御協力の下、様々な施策に取り組んできた結果、温室効果ガス排出量は、着実に減少してきている。

しかしながら、近年、削減ペースが鈍化傾向にあり、2030年度まで残り5年程度となる中、まずは、現行目標の達成に向け、取組の強化や新たな取組にも着手し、一層の削減を図っていく。

(2) また、脱炭素と市民生活の質の向上、持続的な経済発展との同時実現に向け、引き続き、国や京都府とも歩調を合わせ、市民・事業者の皆様と共に、2050年カーボンニュートラルに向けて、弛まず削減を進めていく。

(3) そうした現状や基本的考えの下、

- ・ 2030年度については、46%削減を着実に達成するとともに、さらに、1.5℃目標の達成に向けて、できるだけ早期の削減を図ることを目指し、現行の「2030年度46%

削減」から「2030年度46%以上削減（46%削減を着実に達成し、さらに高みを目指していく。）」とするとともに、

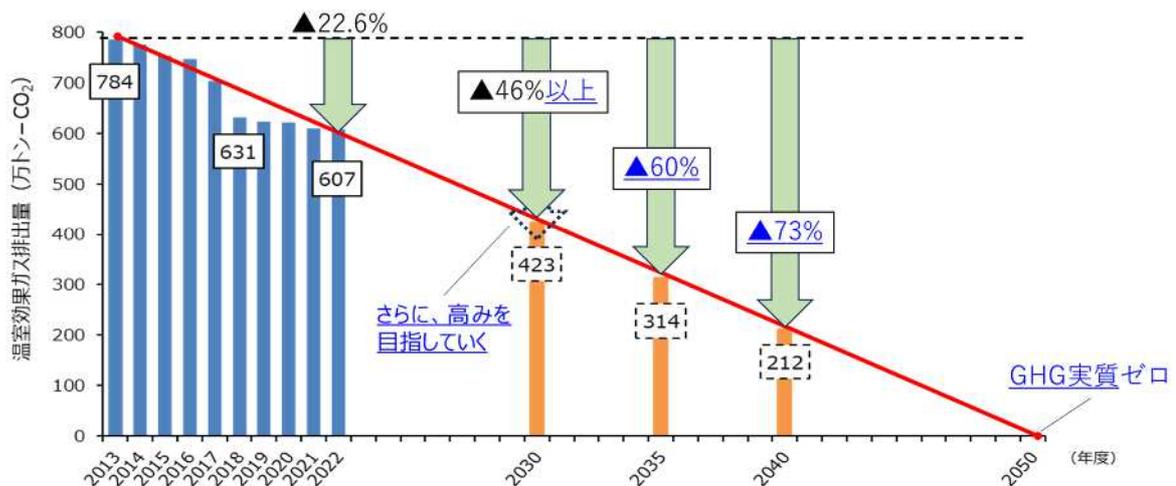
- 2030年度以降についても、2050年カーボンニュートラルに向けた、直線的な経路として、「2035年度60%削減、2040年度73%削減」を新たに設定してはどうか。

(4) 2050年目標については、国や多くの自治体が、対象をCO₂ではなく温室効果ガス(GHG)としており、本市においても「CO₂」を「GHG」とし、併せて、より分かりやすい表現として「正味」を「実質」としてはどうか。

(CO₂排出量正味ゼロ → GHG排出量実質ゼロ)

※ GHG（温室効果ガス）には、CO₂以外に、メタン、一酸化二窒素、代替フロン等がある。

(5) これら目標の達成に向けては、継続して、施策の充実・拡充により削減量の積上げを図っていく。また、脱炭素先行地域のような全国のモデルとなる取組を着実に進めるとともに、国や京都府との一層の連携、さらには、これまで以上に市民・事業者と一体となって、引き続き、環境先進都市として果敢に挑戦していく。



- 2030年度 温室効果ガス（GHG）46%以上削減（46%削減を着実に達成し、さらに高みを目指していく。）
- 2035年度60%削減、2040年度73%削減（新たに設定）
- 2050年GHG実質ゼロ（現行：CO₂正味ゼロ） ※下線：現行目標から変更、追加箇所